

TOTSUKA 7 とつか

No.333

こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか

小学生の放課後の居場所

小学生が放課後を過ごせる居場所として、法人に運営され、各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ(キッズ)」と地域などで運営され、民間施設に設置されている「放課後児童クラブ(学童保育)」があります。区内には27か所の放課後キッズクラブと14か所の放課後児童クラブがありますので、2つの活動内容などについてご紹介します。

📖 本紙2ページもチェック

放課後キッズクラブ(キッズ)

区内の全ての小学校にあり、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた放課後の居場所です。小学校内の専用ルームや校庭、体育館などでたくさんのお友だちと楽しい放課後を過ごすことができます。



対象	当該小学校の通学区内に居住する小学生
開所時間など	放課後から19時まで(16時以降は主に留守家庭児童が対象) ●土曜は8時30分から19時まで ●土曜を除く休業日、長期休業期間は8時から19時まで ●朝・夕の延長不可

次年度入所説明会は、2026年1月以降各キッズクラブで開催

放課後児童クラブ(学童保育)

民間施設にあり、昼間就労などで保護者がいない家庭の小学生が、放課後を過ごすことができます。「お帰り」と迎えてくれる指導員やたくさんのお友達と一緒に遊んだり、宿題をしたり、おやつを食べたりして楽しい放課後を過ごすことができます。



対象	昼間保護者がいない家庭などの小学生
開所時間など	放課後から19時まで ●土曜・長期休業期間はおおむね8時30分から19時まで ●朝・夕の延長可、時間は児童クラブにより異なる

次年度入所説明会は、10月頃から各児童クラブで開催

障害があるお子さんは、ほかに障害児通所支援事業(放課後等デイサービスなど)を利用できる場合がありますのでご相談ください。

☎ 区役所こども家庭支援担当 (Tel) 866-8485 (Fax) 866-8473

